

令和6年度 学校評価

Ⅰ 目 的（学校評価ガイドラインより）

- ① 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 方 法

<自己評価>

- ① 教職員全員を対象とし、20項目について4段階評価と自由記述で実施する。
- ② 自己評価の参考とするため、保護者全員を対象とし、共通項目を4段階評価と自由記述で実施する。

4:よい	3:ややよい	2:やや悪い	1:悪い
------	--------	--------	------

- ③ 各項目4段階評価の全校平均値を算出して考察する。保護者と教職員の平均値を比較して意識の違いについて考察する。

<学校関係者評価>

学校評議員会において、職員の自己評価結果、保護者アンケートの集計結果や改善案を提示。授業の観察や各種行事参加を通して感じたことと合わせて意見をいただく。

3 調査日程

保護者への学校アンケート依頼通知の発送	R6.11.29
アンケートの実施期間	R6.11.29 ~ 12.9
集計・分析	R6.12.9 ~ R7.1.9
運営委員会で検討	R7.1.9
職員会議で検討	R7.1.15
学校関係者評価(第2回学校評議員会)	R7.2.5
大学への報告	R7.3.1
結果の公表	R7.3.7